

第2回 石狩市民図書館協議会の会議議事録

平成24年2月23日（木）午後3時00分より

石狩市民図書館研修室1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	菊地 英一
		副会長	谷口 初江
		委 員	樋口 博
			矢野 誠
			下田 尊久
			仁木 良哉
			平山久賀子
			富澤 夕希
			西 陽子
		欠席者	齊藤ひろみ
		傍聴者	0名
	石狩市民図書館	館 長	百井 宏己
		副館長	丹羽 秀人
		事業奉仕担当主査	伊藤 英司
		事業奉仕担当	寺尾 陽助

<会議次第>

1. 会長挨拶
2. 議事
 - ①平成23年度事業報告について
 - ②平成24年度予算及び事業について
 - ③市民図書館厚田分館について
3. その他
 - ①図書館法の改正について

菊地会長：これから、平成23年度第2回石狩市民図書館協議会を開催いたします。なお、石狩市民図書館条例施行規則によりまして、原則公開ということになります。では、議事に入りたいと思います。平成23年度事業報告について事務局よりお願いします。

寺尾主任：報告させていただきます。事前にお送りしておりますので、一度ご覧いただいたのではないかと思います。要点をかいつまんで実施報告をさせていただきます。まず、運営の重点なのですけれど、1 番から 4 番までこのような形で今年度しております。それに基づいて事業、実施をしております、まず 1 番目から報告させていただきます。(1) 学校図書館の関係ですが、学校図書館の活性化事業といたしまして、司書を配置している双葉小学校と南線小学校への支援、あと来年度図書館活性化事業の対象となっております八幡小学校で活性化の準備をしております。具体的には分館職員によるおはなし会等を行っております。そして 1 つ飛ばしまして学校図書館の現状把握というところでは、秋に全小中学校の図書館を視察いたしまして、蔵書の整備ですとか配置等のアドバイスなんかをしております。次のページにいきます。①の 3 目、ブックスタートのフォローアップとありますが、昨年度まで年 4 回だったものを今年度から月 1 回、毎月行っております。次のおはなし会につきましては、昨年度まで午後 1 時 30 分から行っていたものを午前 11 時からにしました。これについては、子ども・児童書の貸出が午後より午前の方が多いという理由からこのようにしてみたものです。小中高校の部分では、2 目、職業体験の受け入れということで、市内中学校・高校からの依頼に基づいて職業体験の受け入れを行っております。内容については、書架整理や読み聞かせ・レファレンスの体験をしてもらいました。次にブックトークなのですが、ブックトークの体制を整備するための職員研修を毎月第 2 火曜日に実施しております。次に小中高校期の最後、図書館まつりを 11 月 26 日から 27 日、2 日間で開催しております。内容といたしましては、例年どおりのほか、東日本大震災の支援に関わり、宮城県名取市の職員 3 名を招へいして名取市コーナーというものを設置いたしました。次に、②子供の読書活動体験整備というところなのですが、4 月にできましたこども未来館と連携いたしまして、こども未来館内の図書コーナーの運営を支援したほか、6 月から 10 月にかけて、ジュニア・ライブラリアン養成プログラムを共催しております。そして子どもの読書に関する情報提供というところで、夏休み中に家読の普及啓発をしております。次に子どもの読書に関する研修といたしまして、計 4 本行っているのですが、まず、最初は、10 月 24 日に本の修理講習会というのを行っております。これについては、講師は市民図書館の修理ボランティアが務めております。そのほかブックコートかけ、本の修理のほか、図書館講座を 1 月 27 日に開催いたしまして、学校図書館の活用を考えようというテーマで講師を東京学芸大学附属世田谷中学校司書の村上さん、そして副会長でいらっしゃる石狩翔陽高等学校司書の谷口先生にお願いしたところです。そして少し飛ばしまして 2 番、情報発信を通じて生涯学習を支援するの (2) の 2 目、情報提供の充実というところでは、図書館ホームページやエントランス内に図書館トピックというものを掲示しておりますが、さらにエントランスホール内のお知らせスペースを若干リニューアルいたしました。そして 3 番 (1) の宅配サービスの充実に関しては昨年 3 月に始めて、今年度の利用は 32 件となっております。(2) 分館でのサービスの充実を図るというところで、分館の整備①八幡分館のリニューアルを 3 月に予定しております。そして 4 番 (1) サービ

スの充実というところですが、今年度は開館日・開館時間を拡大しております。①特別開館を3日間実施しました。②利用の多い夏休み中に5日間ですが、30分早めて9時半に開館しております。③図書特別整理いわゆる蔵書点検というのですが、通常6日間で行っていたものをボランティアの皆様にご協力をいただいて作業した結果、2日間短縮することができました。そのほか、ボランティアのみなさま、読書活動団体ですとか、市内の各種団体の皆様と連携しながら事業を実施しております。さらに石狩市市民情報活動センターぽぽらーととの連携というところでは、3月9日から10日にかけて、今年で3回目となるブックマーチ、古本市を協力開催します。今日、お手元にチラシもお配りしておりますので後ほどご覧ください。少し飛ばしまして5番です。(1)魅力的な蔵書を構築するということの2つ目、デジタルアーカイブスの整理ということで、6月から11月にかけて地域資料のデータ化を始めました。次に、少し飛ばしまして6番読書普及のための事業に移ります。まず、特別展示といたしましては、先日亡くなりました郷土史家の鈴木トミエさんの追悼展示を行っております。そのほか計4つ、現在ちょうど石狩市教育委員会表彰受賞者の特別展示を開催しておりますので、終了後にご覧下さい。次のページに移りまして、図書館講座は7月2日の石狩の海と松本十郎を始め、3月に2本予定しておりますが計4本開催いたします。そして1つ飛ばしてわたしの本棚です。こちらは書架の一部を開放して利用者の皆さんに本棚をつくっていただくという企画です。こちらについては、第1回目のオペラ、2回目のユネスコ、3回目の現代詩の周辺ということで3回開催しております。そして7番なのですが、図書館協議会は6月9日と今日2月23日の2回、そして、その間に石狩市教育委員との意見交換会を11月26日図書館まつりの1日目に開催しております。そして次に東日本大震災被災地支援ということでは、第1回目の協議会で報告しておりますが、4月11日から5月1日にかけて宮城県名取市で活動を行ったほか、6月9日に市総務部主催の被災地支援報告会に参加しております。そして10月5日には、市内生振小学校からお話をいただきまして、被災地での実体験を交えたお話をさせていただきました。こちらについては市民図書館の職員が講師を務めて、児童28人の参加となっております。そして11月5日から6日、2日間にかけて、宮城県名取市で初めて図書館まつり、いわゆる絆まつりというものなのですが、こちらを開催することになりまして、参加・支援しております。内容については、①から③の通りとなっております。次は司書課程の実習生というものも年間を通して受け入れしておりますが、今年度につきましては2人受け入れしております。次のページ、最後になりますが、図書特別整理、さきほど少し話題に出しましたけれど8月29日から9月1日まで実施いたしました。これについては、のちほど報告させていただきますが、参加ボランティア数のみ報告しまして、21名ということになっております。最後になりますが、施設連携事業ということで、社会教育施設等で組織するいしかり館ネットワークの構成員といたしまして、1から3番までの事業を行っております。今年度の事業については以上のとおりとなっております。

菊地会長：事前にお送りいただきまして、また今説明していただいたのですが、23年度の

事業報告について、ご質問等ございませんか。

樋口委員：ジュニア・ライブラリアン養成プログラムについてお聞きします。大変素晴らしいアイデアだなと感心して、ほんのちょっぴりお手伝いさせていただいたのですが。参加した子どもたち 12 人がそれぞれの学校で、どのような活動をしているのか、もしわかりましたら知らせていただきたいと思います。

丹羽副館長：一応、全部のプログラムが終了した段階で、子どもたちといろいろとディスカッションしましたけれども、そのうち図書委員をつとめている子が 1 人だけでして、我々の募集の仕方ということもあったのですが、それぞれ学校に帰って広めていこうという子どもたちの個人個人の考えというのはなかったものですから、いろいろとそのあと 1 日図書館長を図書館まつりで努めていただいたりして、啓発には務めておりますけれども。具体的に、学校に戻ってこういう活動をするということまでは広がっていないのが実情であります。

矢野委員：この事業の実施報告というのは、前回の第 1 回の時に決めた事業計画に基づいて報告しているわけですね。項目を見比べると、やられたことは書いてあるのですけれども、計画を立てたけれども実施できなかった、あるいは 24 年に送ったとか、その辺りの説明はよろしいのかなというのが一つです。それからもう一つは、細かい話なのですが、事業計画の、子どもの学びを支援するところの巡回文庫、学級数は入っているのですが貸出冊数というのはわかるのでしょうか。と言いますのは、2010 年に計画立てましたよね。そこに 5 カ年計画というものがあって、何年までに何冊、何点を目指す、そういう達成目標が入っていたんです。それで、この時点で、学級数プラス何冊くらいまでいっているのか、もしわかれば教えてください。

丹羽副館長：申し訳ないのですが、まず今年度がまだ終了していないということで、できなかった事業というのは完全には、これからできるものがあるということで我々も準備しておりますので、集計はまだこの時点ではしておりません。もう一つ、巡回文庫についても、申し訳ないのですが、今は数字を持ってきていないので、また違う機会でご報告したいと思います。

伊藤主査：お待ちの中に 8 ページ、9 ページにございます、実施報告の一部にはなりますけれども、石狩市民図書館まつりの実施報告と蔵書点検について報告をさせていただきたいと思います。まず石狩市民図書館まつりにつきましては、11 月 26 日、27 日の 2 日間の日程で実施をいたしました。入館者数につきましては記載の通りでございまして、合計で 4,912 人の方の参加をいただきました。昨年度比でいきますと、600 人、700 人減というかたちになりますけれども、これは主に開催の季節による影響ではないかと事務局としては推測をしているところでございます。事業のそれぞれの中身、そして入場者数につきましては、記載をさせていただいた通りの内容という形になります。いずれの内容にいたしましても、ボランティアの方を含めた図書館まつりの実行委員会を開催しまして、その中でテーマ、メニューを決めて実施をしております。さきほど話がありましたけれど、図書館ま

つりの 1 日目の中で教育委員と図書館協議会委員の意見交換会を行っております。続きまして、9 ページに蔵書点検とありますけれど、これにつきましては、8 月 29 日から 9 月 1 日までの 4 日間におきまして全蔵書を点検いたしました。この段階での不明本につきましては、平成 23 年度については 127 冊でございます。22 年度の欄もご覧いただきたいのですが 128 冊あったものが、その後、返却や調査などで判明したものもあり、最終的には 82 の不明本になったという結果を記載させていただいておりますが、平成 23 年度は 127 冊が不明だったのですが、現在も引き続き調査をしている最中でございます、これについては今後一定程度数が減っていくものと推測をしているところでございます。以上、図書館まつりと蔵書点検につきましてご報告をさせていただきます。

寺尾主任：全体を通して今の時点でできていないことがいくつかありますので、それをピックアップします。まず、お話会にお話しスタンプ等の導入をするというものはまだできておりません。そしてこども未来館等との連携によって中学校、高校生の図書委員等を対象とし、ヤングプロジェクトを発足するというものもまだ動き出せておりません。そして、ボランティア活動の充実という部分で、新たに男性の参画というのをうたっておりましたが、まだ実現できておりません。分館サービスの充実という部分で、花川南分館にリサイクルコーナーを設置するというのもまだ実現できておりません。細かいところはまだ少しあるかと思うのですが大きくはこの 4 つです。

菊地会長：これについてよろしいですか。

矢野委員：はい。

菊地会長：それではそのほか質問等ございませんか。

下田委員：二つだけ教えていただきたいのですが。まず一つは 4 番目のサービスの基盤整備の中で利用の多い夏休み中の 30 分早めた開館について、印象で結構ですのでどのような結果になって今後に向け参考になったのかどうかということについて。もう一点はその他のところにあった石狩市教育委員会との意見交換会について。こちらは残念ながら出席できなかったのですが参考になる点はあったのでしょうか。

丹羽副館長：夏休みの開館ですけれども、私たちどもの周知が十分でなかったこともあり、いつも常連で 10 時前から来られている方が入場しているということがありました。夏休み中でしたから勉強に来ていた子たちがということがありますがけれども、目立って多かったということはなかったです。逆にいつも 9 時 4、50 分から待たれている人たちがそのまま入場してきたという感じがありました。先日もこのことについて職員でディスカッションしたのですが、どういう形がいいのだろうかということでも十分まとまってはおりませんけれども、なんらかの形で試行錯誤続けていこうと話しているところでございます。それから意見交換会の方は、様々な図書館の課題ということで図書館協議会の各委員の方々にお話しいただいて教育委員の方々も皆さん委員の方々が実に真摯に図書館のことを考えられているということを知ったということが終わったあとと述べられていました。それぞれの委員の方々がそれぞれ図書館にどのように関わってきたかということを中心に語っていた

いております。

菊地会長：参加された方で何かありませんか。

谷口副会長：あのような会でお話できたことはよかったと思います。なかなか教育委員の方々とお話するということがまずありませんので、ああいう場でお話できたということは本当にとにかく良かったなと思います。それと学校図書館について少しお話させていただきたいなと、そこでは市民図書館の方でやはりバックアップがあるというのが心強いということもお話できたので、その点もいくらか理解していただけたのではないかと考えております。

百井館長：教育委員の方々にはこれまで図書館や学校図書館に対しての理解をいただきました。この度の機会によって、直接関係者からお話を聞いたことで、さらに実感として受け止めていただいたことは非常に大きかったのではないかと思います。これから特に、学校図書館の整備に関しては、充実に向けて確かなものを感じたところです。

西委員：4 ページのところで、まず基本サービスの充実のところで蔵書整理の期間を 2 日間短縮できたというのは図書館のご努力があつてのこと、またボランティアの協力があつてのことで評価し、称賛し、お礼を申し上げたいというのがまず一点。同じページの分館の整理のところで、①の八幡というのは年度末に向けて行われるであろうということによろしいでしょうか。

伊藤主査：はい、そのとおりでございます。

西委員：実は、今日お手元に参考資料で配らせていただきましたチラシがありますけれども、私は花川北コミュニティセンターにある石狩市民活動情報センターを委託されている NPO に所属しています。そこは、石狩市民図書館から約 7000 冊あまりの蔵書を受けて貸出業務を自主的に行っています。そこが委託を受けてから、すでに 4 年ぐらいになりましたが、本の入れ替えもしていませんので貸出率が鈍ってきております。それで土地柄としては花川北地区と八幡というのは、割と高齢者が多いという共通点がありまして、花川北分館時代にそこにいた司書さんが今は、八幡分館で司書をしていまして、一部入れ替えができないかという話がありました。ここには載せておりませんので、先出し情報ですが、一部入れ替えをするということで相互リニューアルを計画中です。そういうふうにできれば、資料費予算が少し復元してもなかなか資料が増えない中で、分館のニーズにあった古いけれども新しい本を提供できる取り組みになると思っていますので、本館の協力で相互が際立つようにやっていけたらいいかなと考えております。

菊地会長：今のはご意見ということでよろしいですか。

西委員：意見というよりは情報提供というか、クローズしてしまうとまた新しいメンバーになりますから見えてこない部分があると思うのですが。やはり市民図書館と市民の連携だったり、分館の機能を残したところとのやりとりはとても大事なことだなと思いますので、一部のところには奥に深いものがあるということを理解していただけるとありがたいかなと考えております。

菊地会長：事務局から今のところで何かありませんか。

丹羽副館長：情報提供ありがとうございます。

菊地会長：他にいかがですか。

富澤委員：その他のところに載っている内容ですけれども、震災関係で石狩市民図書館の方たち、ボランティアの方たちも含めてなんですけれども温かい支援が多かったのも、うちは北海道新聞を取っているのですけれども、そちらのほうにこういった支援をしていますよというのが載っていたので、こういった活動をこれからも続けていただきたいなと思っております。

百井館長：ありがとうございます。市全体としては図書館だけでなく職員の派遣はもとより、民間団体や市民の方々が個人個人で多くの支援をされていて、石狩市全体としてみればいいタイミングで心がしっかり現れた活動をされているなと思ひまして、その中の一施設としても一緒にできているというのはありがたいと思っております。ただ、図書館ができているという背景がバックに石狩市役所というのがしっかりサポートして、市役所全体でやっているということと、ここを利用されている方とボランティアの方の理解でできたということが一番うれしいです。何より一過性ではなくて、もっと長い長いお付き合いをさせていただくんだなということを視点に考えておりまして、現在も向こうとのやりとりを続けているので、進み具合が一部始終分かるようにしています。この間も新聞に出ておりましたが、修理のボランティアさんたちが向こうの本を 100 数十冊修理してお届けしているとか。向こうもそういう活動を自賄いで行いたい、というようなことの喚起がそこで計られて、こっちのことがお手本となって向こうの活動もまた広がっていくということもまた期待ができそうですし、そういう意味ではまだ ING で出来ることを探しながら、視点としては「支援」から「交流」ということに発展していけばいいなと思っております。

菊地会長：そのほかよろしいでしょうか。では特になければ次の議事に入りたいと思ひます。それでは平成 24 年度予算及び事業について事務局よりお願いします。

伊藤主査：資料の 2 番 10 ページからになります。こちらのほうには平成 24 年度予算案の概要の抜粋について記載をさせていただきました。この中で主要事業の項目の上から二つ目の四角の中に図書館関連のものがございます。学校図書館の整備ということで 2,970 万 7,000 円。この金額が予算化されていまして、内容といたしましては新規事業で厚田小学校の図書館、そして同じく新規事業で緑苑台小学校の図書館、同じく新規事業として花川小学校の図書館、この 3 つの整備につきましてさきほどの金額が予算化されているということでございます。厚田小学校の図書館の状況につきましてはこの後の議事の 3 番で改めて説明させていただきますので、この部分については省略させていただきたいと思ひます。緑苑台小学校につきましては、書架を整備するとともに専任の司書を新たに配置しようとするものであります。花川小学校につきましては書架の整備を予定しております。以上が学校図書館の整備についてであります。つづきまして 11 ページ、四角の上から四つ目。市民図書館の充実ということで 1,400 万円という金額に記載されているところであります。

こちらにつきましては、資料費ということで石狩市民図書館の蔵書の購入のために 1,400 万が継続事業として予算化されている状況であります。この 2 点が図書館関係であります平成 24 年度予算の概要であります。続きまして引き続き 12 ページから平成 24 年度石狩市民図書館事業計画案につきまして説明させていただきたいと思っております。まず運営の重点として大きく 6 つの視点を設けております。一つ目が「子どもの学びの支援」ということで学校図書館を中心とした子どもの読書活動の支援という内容でございます。二点目が「情報発信を通じた生涯学習の支援」、三番目が「市民の誰もが利用できるような環境整備」、四つ目が「サービスを支える基盤の整備」、五番目が「利用者の期待に応える蔵書、情報源の構築」、六番目が「図書館の PR や読書推進のための事業」を行うという六つでございまして、この一つ一つの重点におきまして計画を作成しているところであります。こちらにつきましては、内容が多岐にわたっている部分もございますので、全て読み上げず新規事業を中心に説明させていただきたいと思っております。まず、13 ページ子どもの学びを支援する部分の②学校図書館の整備、上から二番目学校を活用したサービスポイントの開設ということで、24 年度につきましては南線小学校におきまして市民図書館のサービスポイントを開設する計画です。これにつきましては、返却を中心としたサービスポイントになるのではないかと計画しているところであります。あとその下。図書委員会活動の充実ということで、平成 23 年度におきましてジュニアライブラリアンプログラムを実施しておりますので、このジュニア・ライブラリアンの受講生を中心に、学校の図書委員会活動の充実を図るということで現在計画しているところであります。次の(2)子どもが本に親しむための機会の提供に努めるの②の子どもの読書活動体制の整備の図書館を使った調べる学習コンクール、地域コンクールの実施の内容でございますが、これにつきましては NPO 法人図書館の学校が主催するコンクールがあるんですけれども、このコンクールに対して石狩市の地域コンクールを開催いたしまして、この活動を通じて子どもたちの読書習慣の形成を図るということで計画をしているところであります。子どもが集まる場所への団体貸出というところでありますけれども、児童館など子どもが集まる場所に団体貸出を PR して団体貸出を進めていくという内容で現在計画しているところであります。14 ページ、こちらの方につきましては 2 番の情報発信を通じて生涯学習を支援する内容で新規事業はないのですが (2) の情報発信を積極的に行うというところでいしかり館ネットワーク事業、こちらの部分で自由研究のコンクールであるとか、石狩川をテーマにしたイベントや横断的なイベントなどの実施の計画をしております。あと三番の市民の誰もが利用できる環境の整備の (2) 分館のサービスの部分でありますけど、これにつきましては八幡小学校の図書館の活性化の支援ということで、八幡分館の職員が八幡小学校の図書館との連携を図りまして活性化を支援していこうと予定しています。またあとで説明させていただきますが厚田小学校につきましては厚田小学校の図書館を改築する予定にしております。続きまして 15 ページになります。サービスを支える基盤を整備するという内容でございますけれども、先ほど下田委員からお話ございましたけれども、一番上の基本サービスの見直しという

ところでありますけれども、夏休みにおける開館時間等におきましても本年度の反省を活かしまして、平成 24 年度の基本サービス、開館時間、開館日も含めまして見直しをしようと思っております。また利用者アンケートということで、より利用者の方の声をいただきましてよりよい図書館の運営に努めていきたいとふうに思っているところでございます。16 ページ (3) 施設の補修や機器の更新を適時に行う、図書館システムのところで新規になっていますけれども図書館システムにつきましては平成 12 年の図書館オープン時から同じシステムを使っておりまして、これにつきましては、平成 25 年度の更新に向けて、平成 24 年度中に具体的な準備を進めようと計画をしているところであります。5 番の利用者の期待に応える蔵書、情報源を構築するということの (1) 魅力的な蔵書を構築するという内容の中で寄贈受入れ体制の整備というところであります。これにつきましては地域資料や雑誌など人気本の寄贈も今後利用者に呼び掛けていこうと現在考えているところであります。(3) 地域資料を積極的に収集するというところでありますけれども、地域資料の収集につきましては、新たに利用者、関係者に呼び掛けて石狩や北海道に関する資料の充実を図ります。石狩市情報コーナーの開設ということで、石狩市では情報公開とともに市民参加を積極的に行っており、市民の声をパブリックコメントを含めて収集しておりますけれども、そういった石狩市の情報コーナーを市民図書館の中に開設いたしまして、石狩市に関する情報の収集を石狩市とともに進めていきたいとふうに思っております。6 番の図書館の PR や読書推進のための事業をおこなうという内容ですが、ふるさと石狩記録事業ということで、それにつきましては市民とともにふるさと石狩の今を記録し、後世に伝える取り組みを行うことを記載させていただいておりますが、なかなか日常の生活の中で身近な周りの風景などの変化というところの記載、記録といえますでしょうか、古いものについては色々資料を残すという取り組みをしておりますけれども、今現在のものを残すというところをしていないのではという考えがありまして、身近な街並みや風景を含めて今の石狩を記録して後世に伝える。その下の古文書解読サービスでありますけれども、これにつきましては利用者の方から古文書の解読についての問い合わせ等に対しまして砂丘の風資料館、郷土研究会などと協力をしながら古文書解読のサービスを行っていこうとするところであります。最後 7 番その他の部分でありまけれども、上から 3 つ目石狩管内図書館協議会というところに記載がありますけれども、これは石狩管内の五市一町で協議会を作っておりますけれども、24 年度、25 年度石狩市が事務局を担当することになります。この部分につきまして新規ということで記載をさせていただきました。以上、私のほうから平成 24 年度予算事業について説明させていただきました。

菊地会長：それでは、ただいまの説明に対してご意見・質問等ございませんか。

仁木委員：資料の 5 番目の中の部分で、これは図書館にダイレクトに関わる予算だと思うのですが、その他に小学校の例えば 13 ページの学校図書館の部分とかこの類のものは市でやることなんですね。それとこういったことをやるときに図書館の職員の皆様がどんな形で関与していくなり、発言されたりするのでしょうか。

丹羽副館長：10 ページから 11 ページの予算案の概要というのは、主要施策ということで発表しているもので、実際にはこれ以外でも多岐にわたる予算を教育委員会でも組んでおりますし、図書館でも大きな予算を持っております。その中でほんの一部でございます。学校図書館につきましては、学校教育課というところが所管していたり、施設は総務企画課が所管していたりしまして、必ずしも図書館の予算ではございません。しかし、予算策定の上で学校図書館については、ほぼ図書館が中心となって予算化をするということをこの二課と一緒にやっております。そういう意味ではかなり深く関与しておりますし、中心的な仕事をさせていただいていると思います。

仁木委員：この 10 ページ、11 ページというのは図書館に關係する資料が含まれているということで紹介しているということですね。

丹羽副館長：教育委員会全体の担当でございます。

谷口副会長：石狩市の地域資料の収集というのはかなり頑張っていると思うのですが、学校に關するものというのは収集されているのでしょうか。というのは、小学校とか中学校の統廃合で、学校そのものがなくなってしまって、その度に卒業生が思い出の資料はどこにあるのだろうとかそういうことがあった場合、図書館で保管しているといいのではないかと思ったのでその状況をお聞きしました。

丹羽副館長：学校から出されている色々な資料、学校の便りとかかなりのものは収集しております。ただ、現状で児童の住所・氏名が書かれているものもかなりありますので、閉架で保存しているもの、あるいは一般の閲覧室に出しているものと、色々あります。それから実際、昭和 20 年代に廃校になった学校などは、レファレンスに来て住所すら分からないということが現状で起きましたので、そういうことまでは私どもの資料が教育委員会に連絡が来てもわからないことが図書館で分かったという例もあります。そういう意味では一生懸命集めるようにしていますし、例えば昨年春で閉校しました浜益高校ですけれども、閉校になる半年前ぐらいに、まだ資料が整理されていないだろうなと思ひまして、文化財課長と私と 2 人で行って色々探させていいただいて、いただけるものはいただくというようなこともしておりますし、努力はしておりますけれども、そういった学校の数もありますし、全てが網羅されているわけではありません。それから、私どもの図書館はまだ 10 数年しか歴史がないので、その前の資料ということもありますので、これからも集めていきたいと思ひます。文化財課と一緒に協力して、向こうもそれなりに資料を持っていますので、一緒に集めていこうと思ひています。

下田委員：今のお話の中にある、学校の中の資料とはいわゆる協議（教育？）情報？とかそういったものは学校としてはどういう風に過去のものを現時点で整理されていて、それを図書館が、例えば今申請するときどういう対象としてそれを扱うか、基準のようなものが必要なのではないかと思うのですけれども。学校自体ではそういった過去の教務（教育？）情報？に關わるもの、あるいは、議事録とかそういったものはどういう風に日常的には保存していて、今回の対象になっているのでしょうか。

谷口副会長：道教委等で決まっているはずなので、それに基本的には従うことになりますが、なかなか捨てられないこともあるみたいです。役所というものは、そういうことが決まっていますので。ただ、生徒個人の教育情報？みたいなものはたぶん図書館に入っているということはまずないと思います。それは多分廃棄ですね。廃棄するか、次に引き継ぐ学校がもしあれば、何年っていうのは決まっているのでしょうか。

百井館長：おっしゃるとおり、学校の成績を含めた行政資料については、保存年限が定められていて、法律で定められているところと市単独で定めているところがありますが、そのほかのいわゆる一般的な資料というものがそういう決まりがないので、先生がおっしゃるようなある程度市町村ごとに取り決め、どういうものか分かりませんが、そういうものがあると分かりやすいと思いますね。どっからどこまでを資料として学校で保存しておいたほうがいいのか、それとも市役所、図書館にくれたほうがいいのか、そういうシステム化はされていないですね。

下田委員：統廃合が増えるたりすると、そういう意味で学校によってタイミングがあって集め方が変わってくるのかなというのと、例えば、保存した場合のそれをどう活用するのか、図書館といえども保存だけではなく活用があると思うので、ある程度基準のようなものがあればと思っています。

丹羽副館長：ただ、学校だけではなく、役所全体で資料の保存について非常に問題になっていまして、検討会を開いたりしながら基準の明確化というのを進めている段階でございます。

下田委員：同様のことが行政資料とか市に関する情報収集、パブリックコメントのような形になって外に出ても公開されていない内部資料をどういうふうに保存するか大事な部分だと思うので、これはなるべく早く整備されていけばいいかなと思います。

丹羽副館長：保存年限が 7 年と決まっている場合にも永遠に保存しなければいけないものも混ざっている可能性があります。

下田委員：現用？上の保存と非現用？の保存は、やはり別な基準が必要になってくる。

丹羽副館長：今、それを残していかなければなりません。かなりの量が廃棄される可能性が高いですから、市では情報推進課が中心となって進めていて、私も館長もその委員を務めておりますけれども基準作りを進めております。

下田委員：わかりました。

仁木委員：16 ページに調べ物に役立つ環境を整備するということで、インターネットのことについて、私も大変に関心を持っていたことなので、どんな形にこれを実現していくのかなというふうに思っている。ひとつは調べ物をするときに、図書館で蔵書を通して調べ物をする。それとインターネットで調べ物をする人が非常に多いから非常に便利なんだけれども、どのように折り合いをつけるかということと、ここに書いてあるのは、持ちこんだパソコンでインターネットをすることとその料金の問題。それと僕はあまりパソコンのことは詳しくないですが、もしパソコンが汚染されている場合、ウィルス退治するとか、

実際に使えるパソコンをあらかじめ登録しておいて、問題があるような気がするのですが、ここに今年、もしそんな具体的なご意見なり考えがあれば。

伊藤主査：この部分に関しては最近CMなどもやっておりますけれども、無線LANといまして無線でインターネットが出来るような電波を飛ばして、それを受信できるノートパソコンやスマートフォンなどがあればそういったものを用いてインターネットができるようになるというものでございます。有料のサービスもありますし、無料で利用できるサービスも出てきていると聞いています。図書館においては出来る限り無料で利用者の方が利用できるようなサービスを提供させていただいて、無線LANの電波を受信できるコンピューターをお持ちいただいてご利用いただくという形を目指していきたいと思っております。なお、あくまでもこのシステムについては、独立したシステムとして考えていまして、図書館の今現在のシステムですとか図書館の中で行っているインターネットとは別の回線で行おうと考えております。今、図書館には、コイン式のインターネットのブースがございますけれども、あれについては、そのままに設置するか撤去するかという問題がありますけれども、それ以外の場所で無線LANを用いたインターネットをできるように整備していきたいと考えております。

仁木委員：各自持ってきたコンピューターで、その人がこの場所ですべていいですよということですか。

伊藤主査：はい、そうです。

下田委員：15 ページの利用者アンケートのことでお伺いしたいのですが、この利用者アンケートの利用者の声は、どういう対象を考えておられるのでしょうか。

百井館長：この件はですね、実は23年度の事業計画に載せていて、先ほど矢野委員からもご指摘があった一部ですが、できなかったところなのですね。具体的な質問やその活かし方をイメージせずにアンケートだけをしてもだめじゃないかということで準備が整いませんでした。そこで24年度は実施の予定ですが、具体的な内容は検討中です。例えば、市民の方から意見を聞くだけではなくて、それとセットで図書館から利用者の皆様にお願いしたいということやマナーなどもあわせてできないかと考えており、双方向のやり取りも検討したいと思います。

下田委員：なぜそのような質問をしたかということ、図書館に来ている方がどう図書館を捉えているかというアンケートなのか、石狩市民が図書館をどう捉えていて何を希望しておられるのかということターゲットにしたアンケートかによって、館長がおっしゃったとおり中身がかなり違ってくると思ったので図書館利用者の範囲をどこまで、分館とか学校図書館を含めて、そこに来る人を含めているのか違いが出てくると思いますので、そのあたりは確かに色々アンケートを工夫していただきまして、なるべく図書館に対してなんらかの形で市民全体が関心を持てるようなアンケートにしていいただければと思います。

菊地会長：他ございませんか。なければ私の方から一つお聞きしたいところがあります。方向性というかたちで新規・拡充・継続と大変わかりやすく表に書いてあるのですけれど

も、本年度行っていた事業で 24 年度廃止された事業、もし整備されて吸収されているのはいいんですけども何か大きな事業であるのでしょうか。もしありましたらその理由も合わせて教えていただきたいのですが。

丹羽副館長：23 年度の事業にあるものなのですが、まず「あかちゃんと絵本のへや」。これはブックスタートを始めて以来行ってきた事業ですけども、段々と利用数が減ってきているということもありますし、代わりに 10 カ月だけではなく 1 歳半の検診に出かけることも今年度から始めております。そういうこともありまして、多角的に色々なことを進めている中で、赤ちゃん和絵本のへやは、違った形にしていこうということで来年度見直しと考えております。それから、「図書館見学体験ツアー」というものを 2 回実施してまいりましたけれども、見学ということで一定の成果はありましたけれども、今年度は館ネットワークの一環としてやっていました。その広がりということも考えて、さきほど館長から利用者のマナーということもありましたし、もっと図書館の利用につなげていける形はないかということで考えています。それから、さきほどご説明しました「わたしの本棚」。2 個人 1 団体のものを展示いたしましたけれども、なかなか申込が広がって行かないということもありますし、これについても一旦見直しして、また違った形で将来考えていこうと思っております。今のところ変更していこうと考えていることです。

菊地会長：ありがとうございます。他にはありませんか。それでは 24 年度の予算事業についてはここまでにしたいと思います。それでは 3 つ目にあります、市民図書館厚田分館について、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

丹羽副館長：資料としましては、さきほど主査の方から説明がありましたが、予算で 10 ページ、学校図書館の整備というところの、2,970 万円の予算の中に含まれているものでございます。そして新たに今日お配りした資料ですけども、図面が 2 枚入っていると思います。まず、手書きの図面ですけども、厚田小学校の平面図です。現在の平面図でございます。そして、2 階の真ん中に現在の図書館があります。とても小さな部屋なのですが、厚田小学校自身が児童数 40 名弱の小さな学校ですので、こういう図書室が今ございます。この図書室を右下の方にある体育館の下の方の武道場ですが、武道場というのは現在使われておりませんで、物置になっています。この部屋を改築しようというのが今回の計画でございます。下の方に外玄関があり、さらにはトイレがあつて、そして屋内体育館と壁があつてドアがあつて。児童は、学校側からも自由に出入りできますし、ここを閉鎖すると外の方も自由に出入りできる。きわめて分離するには都合のいい空間が厚田小学校にありますので、この場所を改築していこうというものでございます。計画としましては、学校図書館を武道場に移動して、これを学校開放して、分館としての機能を持たせようというものです。そしてもう 1 枚の図面は横書きになっていますが、縦にしてご覧いただくと、この図面と対照ができると思います。上が体育館になります。下が外玄関になります。これは、とりあえず、書架を配置してみるとどれくらい本がおけるかということで書いたイメージ図です。もう少し読書スペースを広げようとか、もう少し本を沢山置こうか、という

こともまだ検討の余地があります。今までの厚田分館は、総合センターにあったときの面積が 45 m²、そしてこの部屋の面積が 82 m²弱です。80 m²を超えておりますので、倍近い大きさになります。そして今までの厚田分館が 5000 冊弱の収容能力が 9000 冊強ということで、本が増えることになります。そういう意味では倍近いサービスができる部屋に生まれ変わることができます。この部屋で子どもたちのいわゆる学習支援、授業支援も行えますし、研究支援も行うことができます。そして、一般の利用者を迎える公共図書館の役割も果たす、そのように変わっていくことになります。場所としては、現在ある建物、総合センター・保健センターと道路を挟んですぐ向かい側ということになります。この改修ですけれども来年度改修費として 1,400 万円という工事費を使いまして、夏休みが音を立てても大丈夫な時期ですので、夏休みを主な工事期間として、改修工事を進めていきたいというのが我々の考えです。今これに向けて、市の建築課と打ち合わせを続けている最中でございます。この図書館を新たにしようということで地元の方々にお知らせし、ご理解いただくということで説明会等も開いていこうと考えています。また、この図書室、新たな学校図書館として生まれ変わりますけれども、分館としては、一旦？条例上廃止することになります。そして新たに、地域に開放する新しい学校図書館を誕生させるというようなことになっていくかと思えます。そういう意味では条例改正等も必要でございますし、図書館協議会に対し諮問し答申していただくことも必要になっていくと考えます。

菊地会長：厚田分館に関わりまして説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

谷口副会長：これは来年の 4 月を目指してということなんですか。

丹羽副館長：今目指していますのは、先ほどお話ししたように夏休みを工事期間としたいと考えておりまして、そしてその後移転し、今年の秋には開館させたいと思っております。

下田委員：そうすると、分館の方のことについては、来年度末までには整理されていることになるのですか。

丹羽副館長：はい。そのとおりです。

西委員：単純な質問なのですが、学校を母体とした図書館ということであれば、開館の曜日や時間というのは、やはり学校がある時を主にしてということになりますか。

丹羽副館長：まだ具体的な運営内容というのは詰めておりません。学校ともまだ十分協議しておりませんが、土日の開館ということも当然考えておりますし、現時点で厚田分館は開館時間が午後だけということになっておりますので、これでは学校サービスが十分ではないので、午前中も開館したいということで人件費の増額というのもこの金額の中に入っております。

西委員：地元への説明会というのは現在なされているものなのでしょうか、それともこれから行うということでしょうか。

丹羽副館長：これからやりたいと思っております。

西委員：どれぐらいをめどに。

丹羽副館長：4 月くらいには行いたいと思います。

西委員：ことしの4月ということですね。

下田委員：先ほど条例改正等に関して協議会への議論もということでお話があったと思うのですが、それは今のスケジュールでいうと、どういう風にこの協議会は関わっていくことになりますか。

丹羽副館長：やはり説明会と並行してということで、4月頃にもう一度開催していただきたいと考えています。

下田委員：協議会が議論をするのと説明会とが同時並行ということですか。

丹羽副館長：はい。

下田委員：住民の説明についてはそういう形で大丈夫ということでしょうか。過去のことがありますから、そういうことをなるべくならば同じようなことがないように住民との関係はきちっとしてもらって。

丹羽副館長：地元への情報提供ですけれども、地域協議会の方にも情報提供しておりますし、そして今回は逆に倍近い大きさに広げて開館時間も広げていきたいと考えておりますし、今できているサービスはそのまま続けてさらに、時間と場所の拡大ということで、そういうことでご理解いただけるのではと考えております。

下田委員：もし決まっているのであればなるべく早く出していただいた方が、住民の説明もスムーズかなと感じます。

丹羽副館長：なるべく細かいことを詰めて、そして学校とも十分にお話しした上で、少しずつ臨みたいと考えております。

百井館長：基本的には、今現在の学校の図書館と分館よりも充実するという考えで、面積、蔵書数、それから人の体制などが充実されて、相互にとってメリットがある、というようなことをベースに考えています。ただ施設的に見た場合に、分館というものをそのまま残すと、色々な制約を受けて、ハード整備にかかる費用が莫大であることから、機能を重視したところです。あとは、地域の方には十分PRをして、ご意見をいただきながら、協議会に諮問をさせていただきたいと思います。

樋口委員：厚田小学校の司書が分館司書と学校司書とを兼務することになっているということですが、所属はどちらになるのでしょうか。

丹羽副館長：基本的には学校職員ということになります。現在の学校司書もそうですが、学校の職員としても司書が配置されていますが、仕事の面では石狩市民図書館と十分協力できる体制を作っておりますので心配ないと思います。

菊地会長：他にございませんか。それでは特にないようですので議事としてはここまですなります。それでは議事を一旦閉じまして、その他のところで図書館法の改正について説明していただきます。

伊藤主査：私の方から図書館法の改正につきまして説明をさせていただきたいと思います。資料につきましては18、19ページになります。昨年、長い名前の法律なのですが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進をはかるための関係法律の整備に関する法

律」という法律が昨年成立をしまして、その施行が今年の 4 月 1 日からされる予定になっております。この法律、略して「地域分権一括法」という名前と呼ばれておりますけれども、この地域分権一括法が施行されることによりまして、図書館法が改正されることになります。具体的にどういう内容が変わるかというところなのですが、2 番の改正の内容というところの黒丸が 5 つ載っているのですけれども、この内、上から 4 番まで、「学校教育関係者」「社会教育関係者」「家庭教育の向上に資する活動を行う者」「学識経験のある者」の 4 つを、図書館協議会の委員として任命の基準としないということが、今現在の図書館法で規定されている内容になります。これが、地域分権一括法が施行されることによって、図書館法の中ではこれは規定しません、削除しますということになります。そうなりますと、選ぶ基準がなくなりますので、図書館法施行規則、これは文部科学省令といわれるものなのですが、この図書館法施行規則の中で、この 4 つの点が規定されまして、各地方公共団体においてこの 4 つの点を参酌して、条例により独自に決定をしてください、ということが法律の改正の中身になります。そうなると、各市町村や都道府県における条例によって内容を決めなければなりませんので、この図書館法の改正に伴って、石狩市民図書館条例の改正をするという形になります。改正する内容といたしましては、図書館法施行規則に定める先ほど申し上げました 4 つの点に合わせまして、石狩市では市民参加条例というものを整備しておりますので、「委員会が行う公募に応じた者」、1 項目を追加いたしまして、全部で 5 項目を任命の基準といたしまして、今回の図書館条例改正後の条例に改正したいと考えています。なお、この法律の施行期日につきましては、平成 24 年 4 月 1 日ということで現在予定をしています。その目次を表したものが 19 ページのうしろになりまして、改正前については、図書館条例の中には任命の基準がありませんでしたけれども、第 10 条の第 3 項といたしまして、この 5 つの項目が任命の基準として追加されるという形になります。以上私から図書館法の改正に伴う石狩市民図書館条例の改正につきまして説明をさせていただきました。

菊地会長：今の件につきまして何かございませんか。なければ、その他に何かありますか。

丹羽副館長：先ほど今年度の事業計画の中に取り上げましたけれども、今、昨年 12 月から今年 4 月まで約 5 ヶ月間、ロングランということで、子母澤寛の世界という展示を行っております。この 2 月 1 日が厚田出身の作家子母澤寛の生誕 120 周年の記念日でしたので、展示をしようということです。子母澤寛の色紙が 1 枚、それから自筆原稿 3 点、それから書簡 7 点を購入してまいりました。それを順次紹介しまして、見ていただこうということですので、お時間ありましたらぜひご覧になってください。

菊地会長：ほかに皆様方からなにかありませんか。それではないようですので、事務局の方からお願いします。

丹羽副館長：本日の議事録でございますけれども、事務局で作成しみなさまに一次原稿を送付させていただきます。皆様ご自分の発言等確認の上でご返信いただきたいと思います。最終原稿は会長にご確認の上、署名後、再び皆様に発送させていただいて、公開したいと

思っております。それから先ほどお話が出ていたように次回の協議会でございますけれども、4月中に先ほどの説明会を行いまして、諮問するという協議会を開催させていただきたいと思います。会長を始めみなさまに日程をご連絡差し上げますので、ぜひよろしくお願いいたします。

百井館長：年度をまたいで、また4月というとお忙しい時期と思いますが、よろしくお願いします。

菊地会長：4月に次回の協議会があると予告もございました。これを持ちまして23年度の第2回の図書館協議会を終了します。

平成23年3月22日

会議録署名委員

会長 菊 地 英 一